

じんけん探訪71

部落差別解消へ向けた
県内の取り組み

8月は「同和問題啓発強調月間」です。部落差別の解消をめざす県内の取り組みを紹介しましょう。

行政機関

部落差別解消推進法などに基づき、教育や啓発活動を推進しています。

県

香川県は、結婚や就職の際に同和地区関係者かどうかの身元調査を条例で禁じています（「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」）。

また、ポスターやテレビCM、新聞広告、講演会、「香川県人権啓発展示室」（丸亀市内）の開設などによる啓発活動に努めています。

市町

全ての市町で、住民や企業向けに講演会などを行っています。

県内の各市町は「登録型本人通知制度」を実施し、本籍など大切な個人情報不正に取得されないように努めています。未登録の方はぜひ登録しましょう（無料）。

学校

人権・同和教育

1970年代から県内全ての学校で同和教育が取り込まれてきました。現在は人権・同和教育として再編され、人権尊重を実践する力を育てることを目的としています。

企業

企業の社会的責任

公正採用を推進し、平等に雇用機会を保障することが企業の社会的責任です。従業員50人以上の事業所に公正採用選考人権啓発推進員が設置され、能力と適性による公正な採用の推進や労働局研修会への参加、従業員研修などに取り組んでいます。

宅地建物取引

土地など不動産取引物件が同和地区かどうかを調査することは部落差別を助長するおそれがあります。県宅地建物取引業協会は差別につながる土地調査をしないよう、会員研修や顧客啓発に努めています。

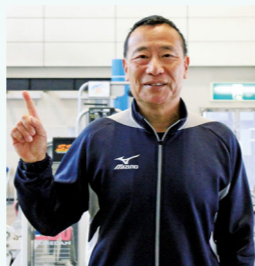
県民運動

人権意識を高める

県人権啓発推進会議は8月（同和問題啓発強調月間）に街頭キャンペーンなどを開催しています。また、



▲人権かがやきくん



四国学院大学教授
緑ヶ丘総合運動公園
センター長 清水 幸一さん

運動強度とは、「どのくらいきついか」という度合いのことです。どんな運動でも、脂肪を燃焼させたり、持久力を高めたりといった効果を得るためには、ある程度の運動強度が必要です。手軽に始められる運動習慣づくりとして人気のウォーキングですが、やり方によっては、思った以上の効果が得られないことがあります。ダイエットや健康維持を目的とするのであれば、ウォーキングを運動やスポーツとして捉えることが必要です。

ウォーキングで脂肪を落とすとして痩せよう、体力をつけようと思うのであれば、歩幅が広く、速度が速いほど、また地面の傾斜が高いほど多くの筋肉が使われ、運動強度は高まります。

猫背気味で下を向きながら小股で歩いている人や、買い物や散歩のときと変わらない速度で歩いている人をよく見かけますが、散歩の延長線上の運動のような感覚で

歩幅を広く、
視線を上げて
歩こう！



インターネット上の差別を助長するおそれがある書き込みを監視し、不適切なものは掲示板管理人などに削除を求めています。

自分の問題と受け止めて

市民を対象に実施した人権・同和問題に関する意識調査（2017年）によると、同和問題の解決について、「自分も解決に努力」は19%、「成り行きに任せる」36%、「しかるべき人が解決してくれる」10%、「差別はなくならない」13%などの回答結果が出ました。誰もが住みやすいまちづくりのために、市民一人ひとりが自分の問題だと受け止める必要があります。

人権・同和問題講演会

日時 8月20日（火）
午後2時～3時30分
場所 マリンウェーブ

講師 友永健三先生
（部落解放・人権研究所
名誉理事）

演題

「今、改めて
部落問題を
考える」

※手話通訳・要約筆記あり。



▼問い合わせ
人権課 ☎73・3008

目指せ男女共同参画社会

仕事と子育て、両立できる？

近年、女性のキャリア継続のためのさまざまな取り組みの結果、育児や産休を取得後、仕事に復帰する女性は年々増加し、これまで4割前後で推移していた第1子出産前後の女性の就業率は、最新の内閣府の調査では5割強にまで上昇しています。

ただ、「子育てをしながら仕事を続けるのは大変」という理由で仕事を辞めてしまう女性の割合も、なお高い状況にあります。

仕事と子育てを両立するには、企業などでのワーク・ライフ・バランスへの理解促進はもちろん、テレワークなどの多様な働き方に向けたさらなる環境整備が求められますが、働く女性や男性の意識改革も不可欠です。

例えば、育児は女性だけが取るものだと、いまだに思っていますか？

下記のサイトでは、男女が共に育児休業を取得するための研修動画や仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の事例集などが紹介されています。家庭や企業、それぞれの立場から考えてみましょう！

▼問い合わせ
人権課 ☎73・3008

両立支援のひろば 検索

地域おこし協力隊 活動レポート No.4

地域おこし協力隊
ゆか 優香
いしい 石井

山本町で耕作放棄地の管理・活用に取り組んでいる「河内アグリ活動組織」が、野菜ソムリエプロの角田真理子さんと連携して、子どもの食育事業『田んぼっこ』を5月から開始しました！私も企画・準備からお手伝いしています。

田んぼっこでは、「農」から学ぶ「生きる力」をコンセプトに、土育や食育、さらには子どもたちの社会性や創造力、協調性、表現力など、多面的に学び感性を育むカリキュラム内容を、1年間を通して実施しています。6月にはサツマイモのツル植え・トウモロコシの収穫・とれたて完熟スイカの試食を通して、畑作業の楽しさを学びました。

今年度の会員募集は定員数に達したため終了していますが、8月には「子どもが学べる」をコンセプトに、販売実習を兼ねたイベントを開催します。是非ご来場ください。

販売実習イベント「田んぼっこ祭」

日時 8月25日（日）午前10時～午後1時
場所 木きん堂デッキde市（山本町辻604）
問い合わせ 河内アグリ活動組織事務局
☎090-4507-2123（白川）

野菜の販売や
ワークショップなど、
楽しいお店が
大集合します！



①河内アグリ農家さんからマンツーマン指導を受けながら、サツマイモのツル植えをしました
②トウモロコシを収穫したよ！③完熟スイカをその場でいただきます。とれたてのおいしさは格別！

「田んぼっこ」の活動の様子は 河内アグリ 田んぼっこ 検索